



⑤

令和3年度 神奈川県流域下水道事業会計

決算説明資料 ～グラフで見る決算～

県土整備局

目次

1. 令和3年度における主な取組の内容 . . . 1
2. 決算の概要 9
3. グラフで見る決算書 12

(参考) 流域下水道事業の概要

流域下水道では、相模川・酒匂川流域内の各市町から発生する下水を広域的に幹線管きよで処理場を集め、効率的に処理しています。

酒匂川流域下水道

流域関連市町 (3市7町)

小田原市、秦野市
南足柄市、松田町
大井町、二宮町、中井町
山北町、開成町、箱根町

相模川流域下水道

流域関連市町 (9市3町)

相模原市、平塚市、藤沢市
茅ヶ崎市、海老名市、座間市
綾瀬市、厚木市、伊勢原市
寒川町、大磯町、愛川町



1. 令和3年度における主な取組の内容

神奈川県流域下水道中期ビジョンの改定に合わせ、経営の視点を強化し、令和2年4月に移行した公営企業会計と両輪で持続可能な流域下水道事業に取り組むため、10年間の主要施策と収支の見通し等を示した「神奈川県流域下水道事業経営ビジョン（令和3年3月策定）」により、流域下水道事業に取り組みました。

神奈川県流域下水道中期ビジョン
平成23～令和2年度

公営企業会計移行
令和2年4月

経営の
視点

改定

神奈川県流域下水道事業経営ビジョン
令和3～12年度

1. 令和3年度における主な取組の内容

＜経営ビジョンの主要施策＞

(1) 効率的な老朽化対策

ア 改築更新の重点化

イ 適切な予防保全と維持管理の効率化

ウ 汚泥の集約処理

(2) 災害対策の強化

ア 施設の耐震化

イ 施設の耐水化

ウ 下水処理場のネットワーク化

エ 危機管理体制の強化

(3) 環境保全の推進

ア 水環境の保全

イ 地球温暖化への対応

(1) 効率的な老朽化対策

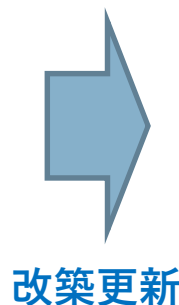
○改築更新の重点化

事業内容

- 令和3年度事業費：3,947,230千円
- 今後、老朽化する機械電気設備の増大が見込まれるため、経過年数や健全度による老朽化の度合いを評価するとともに、設備の故障などが発生した場合に利用者や自然環境等に与える影響を考慮し、厳選して改築更新に取り組む。

取組状況

- 下水の汚れを分解する微生物に効率的に必要な空気を送る散気装置の改築更新工事などを行った。



散気装置の改築更新（酒匂川流域下水道右岸処理場）

(1) 効率的な老朽化対策

○適切な予防保全と維持管理の効率化

事業内容

- 計画的な点検と修繕による適切な予防保全により、故障等のリスクの軽減と施設の延命化を図る。また、ICTの活用や管理情報の電子データ化などによる効率的な維持管理に取り組む。

取組状況

- 処理場等において機械設備等の計画的な点検及び修繕を行った。また、GISデータを活用し、幹線管きょ施設の位置情報等を電子地図上で把握できるシステムの構築など効率的な維持管理に取り組んだ。



電気設備の点検の様子

Kanagawa Prefectural Government



機械設備の修繕の様子

(2)災害対策の強化

○施設の耐震化（耐震対策）

事業内容

- 令和3年度事業費：519,150千円
- 大規模地震時においても下水処理を継続するため、処理場に下水を取り込み、処理、消毒、放流に係る施設の耐震化を図る。

取組状況

- 下水をバイパスする水路の耐震補強工事などを行った。



対策前後

耐震工事（相模川流域下水道右岸処理場）

(2) 災害対策の強化

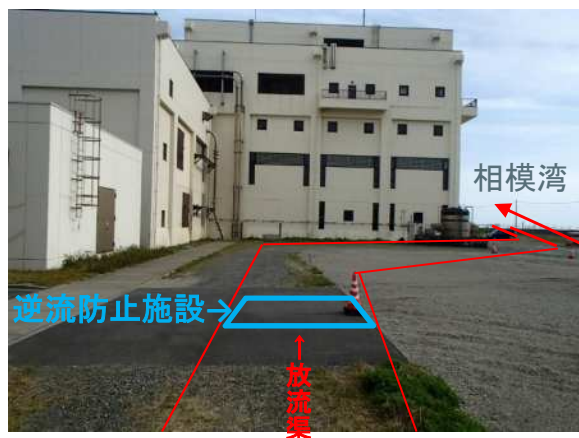
○施設の耐震化（津波対策）

事業内容

- 令和3年度事業費：183,552千円
- 相模川流域下水道左岸処理場では、直接相模湾へ放流しているため、大規模地震時における津波対策として、放流口（2箇所）から逆流を防止するゲートの設置に取り組む。

取組状況

- 津波逆流防止ゲート2箇所のうち、1箇所が完了した。



Kanagawa Prefectural Government



逆流防止ゲート



津波対策工事（相模川流域下水道左岸処理場）

(3) 環境保全の推進

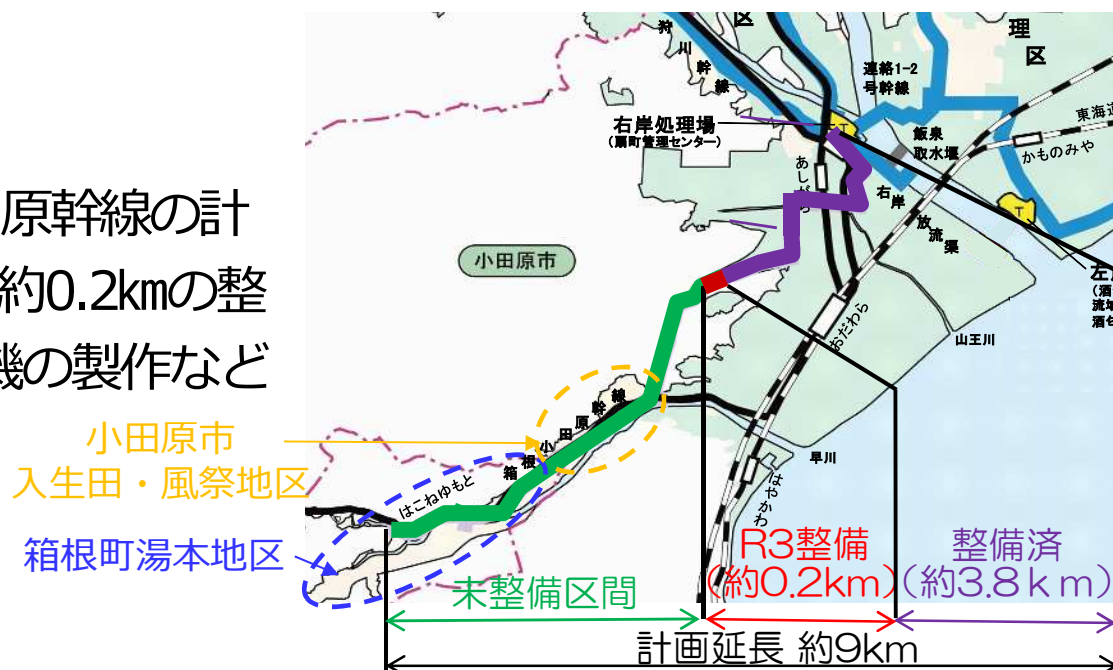
○水環境の保全

事業内容

- 令和3年度事業費：940,869千円
- 箱根の玄関口である湯本地区や、小田原市入生田地区、^{いりゅうだ}風祭地区^{かざまつり}における下水道普及のため、箱根小田原幹線を整備する。

取組状況

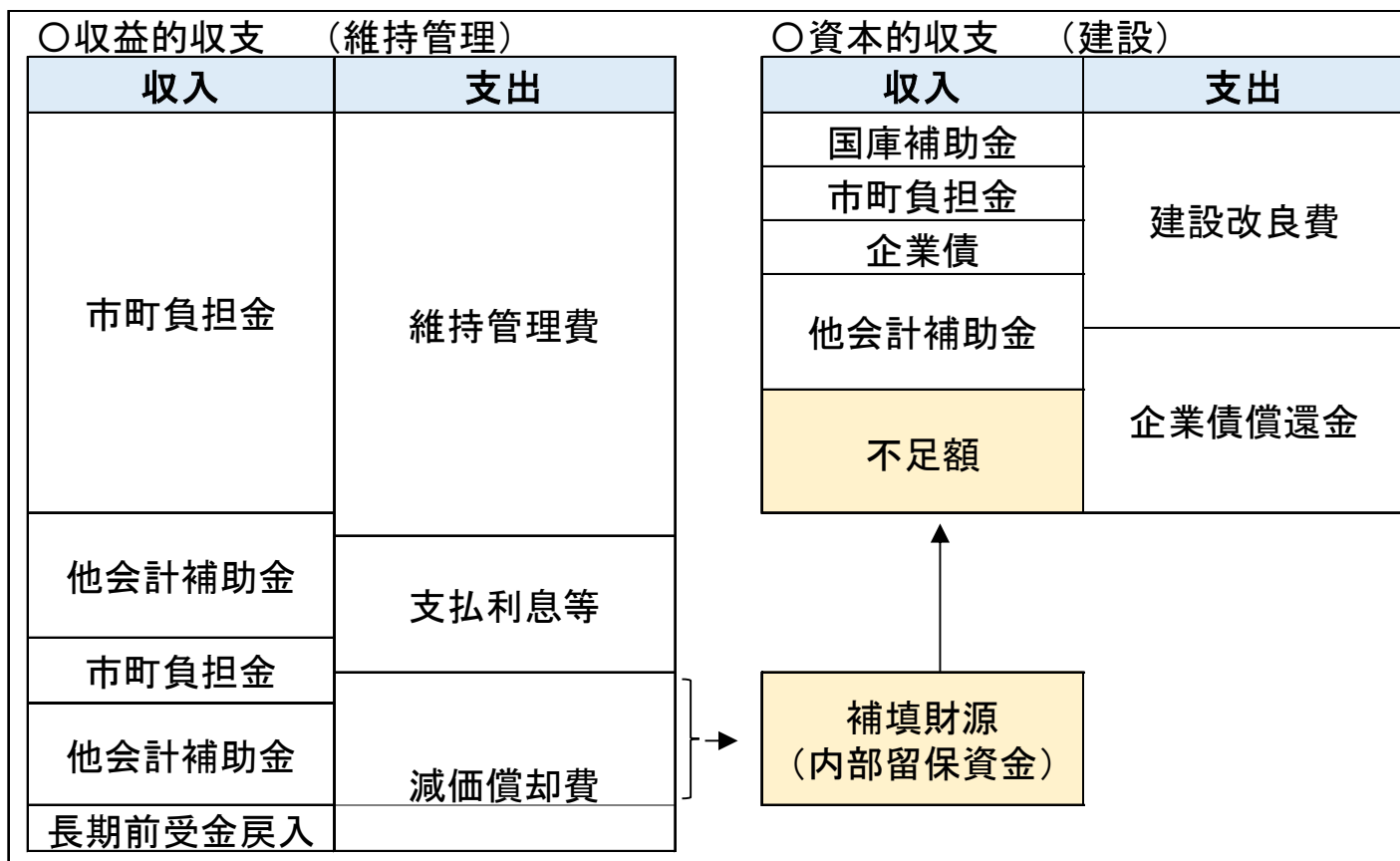
- 令和3年度は、箱根小田原幹線の計画延長約9kmのうち、約0.2kmの整備とともに、シールド機の製作などを行った。



箱根小田原幹線の概要（酒匂川流域下水道）

(参考) 流域下水道事業会計の仕組み

- 収益的収支は、維持管理事業（維持管理費、減価償却費）に係る収支、
資本的収支は、建設事業（建設改良費、起債償還費）に係る収支
- 資本的収支では、支出が収入を上回るが、不足資金は、補填財源（収益的収支で生じる内部留保資金）で賄われる。



2. 決算の概要

<収益的収支>

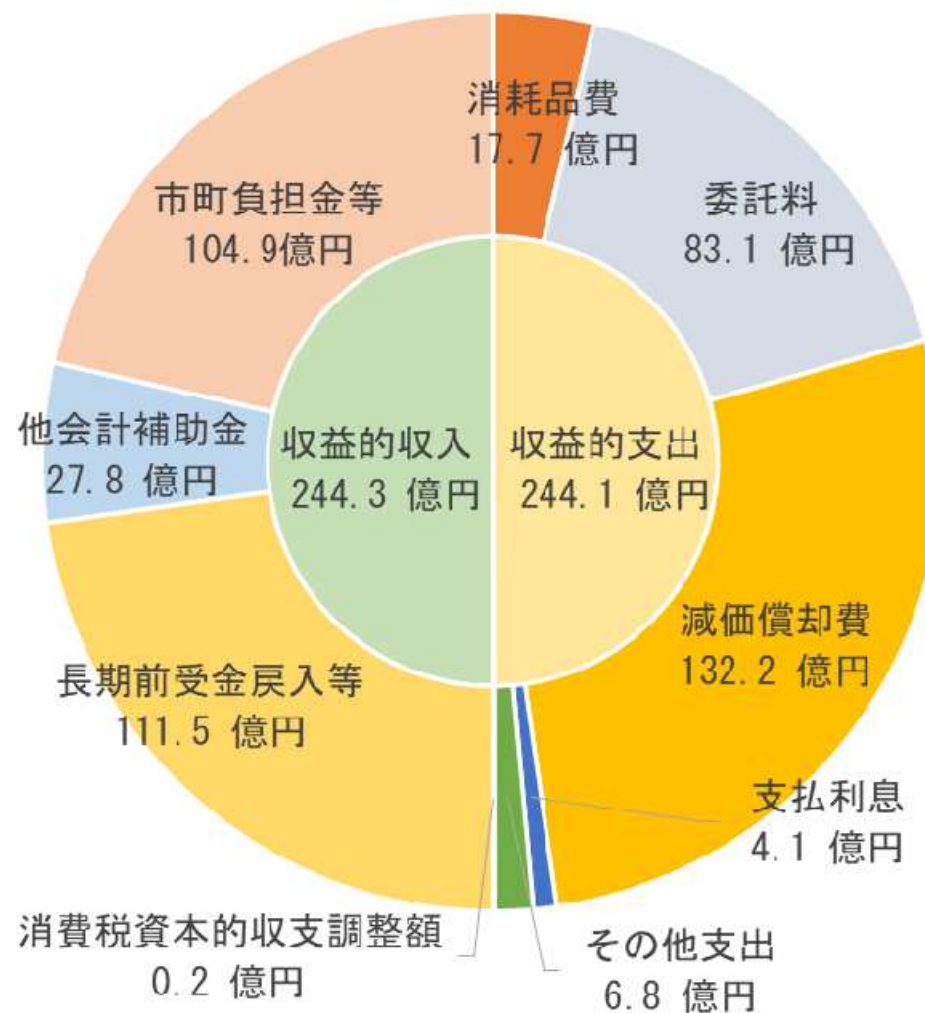
(単位：百万円)

科目等	令和3年度 決算額(A)	令和2年度 決算額(B)	増減 A-B
収益的収入 a	24,433	23,903	530
営業収益	10,494	10,044	450
市町負担金等	10,494	10,044	450
営業外収益	13,938	13,858	80
他会計補助金	2,786	2,657	129
長期前受金戻入等	11,152	11,201	△ 49
収益的支出 b	24,412	23,884	528
営業費用	23,951	23,208	743
消耗品費	1,770	1,549	221
委託料	8,316	7,939	377
減価償却費	13,226	13,144	82
その他支出	637	575	62
営業外費用	461	675	△ 214
支払利息	417	479	△ 62
その他支出	43	196	△ 153
消費税資本的収支調整額 c	20	19	1
当年度純利益又は純損失 (a-b-c) d	0	0	0

(注) 表及びグラフ等の数字は、端数切捨のため、合計額には一致しない箇所がある（次頁以降同様）。

2. 決算の概要

<収益的収支>

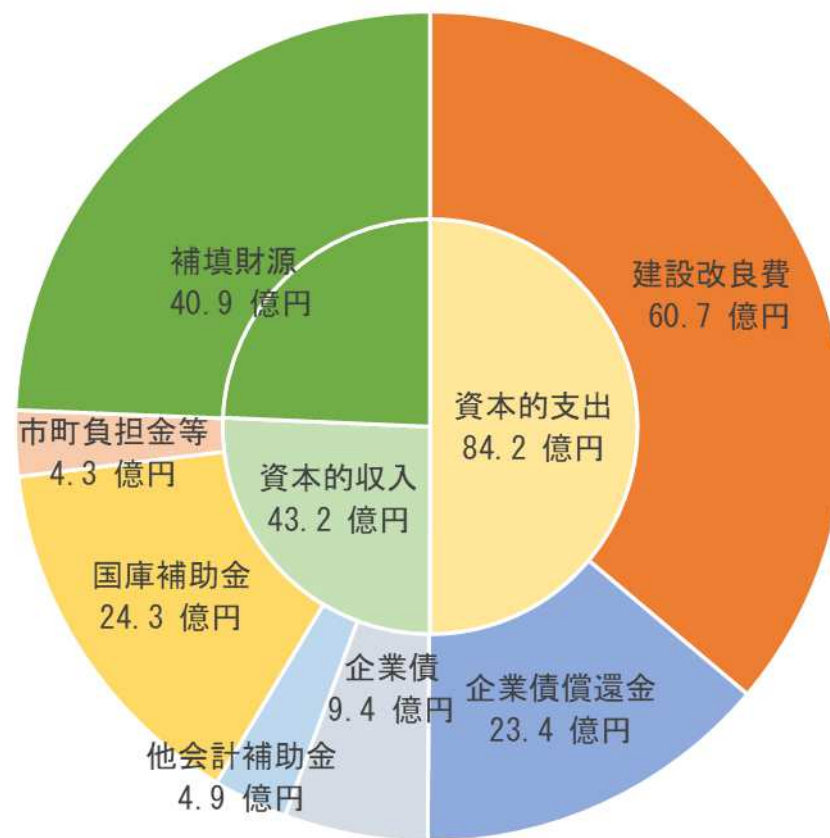


2. 決算の概要

<資本的収支>

(単位：百万円)

科目等		令和3年度 決算額 (A)	令和2年度 決算額 (B)	増減A-B
資本的収入	a	5,746	6,066	△ 320
企業債		946	930	16
他会計補助金		507	771	△ 264
国庫補助金		3,113	2,728	385
市町負担金等		1,179	1,637	△ 458
資本的支出	b	8,420	6,413	2,007
建設改良費		6,071	4,064	2,007
企業債償還金		2,348	2,349	△ 1
補填財源	(a-b)	△ 4,099	△ 2,111	△ 1,988



※円グラフで示している資本的収入の額は、令和3年度の資本的支出に対する財源（令和3年度決算額から翌年度繰越額に係る財源充当額を差し引いたもの）。

3. グラフで見る決算書

(1) 損益計算書グラフ



○本県の流域下水道事業では、市町負担金等を、県及び市町の協議等により、費用に応じた収益としているため、損益は生じない。

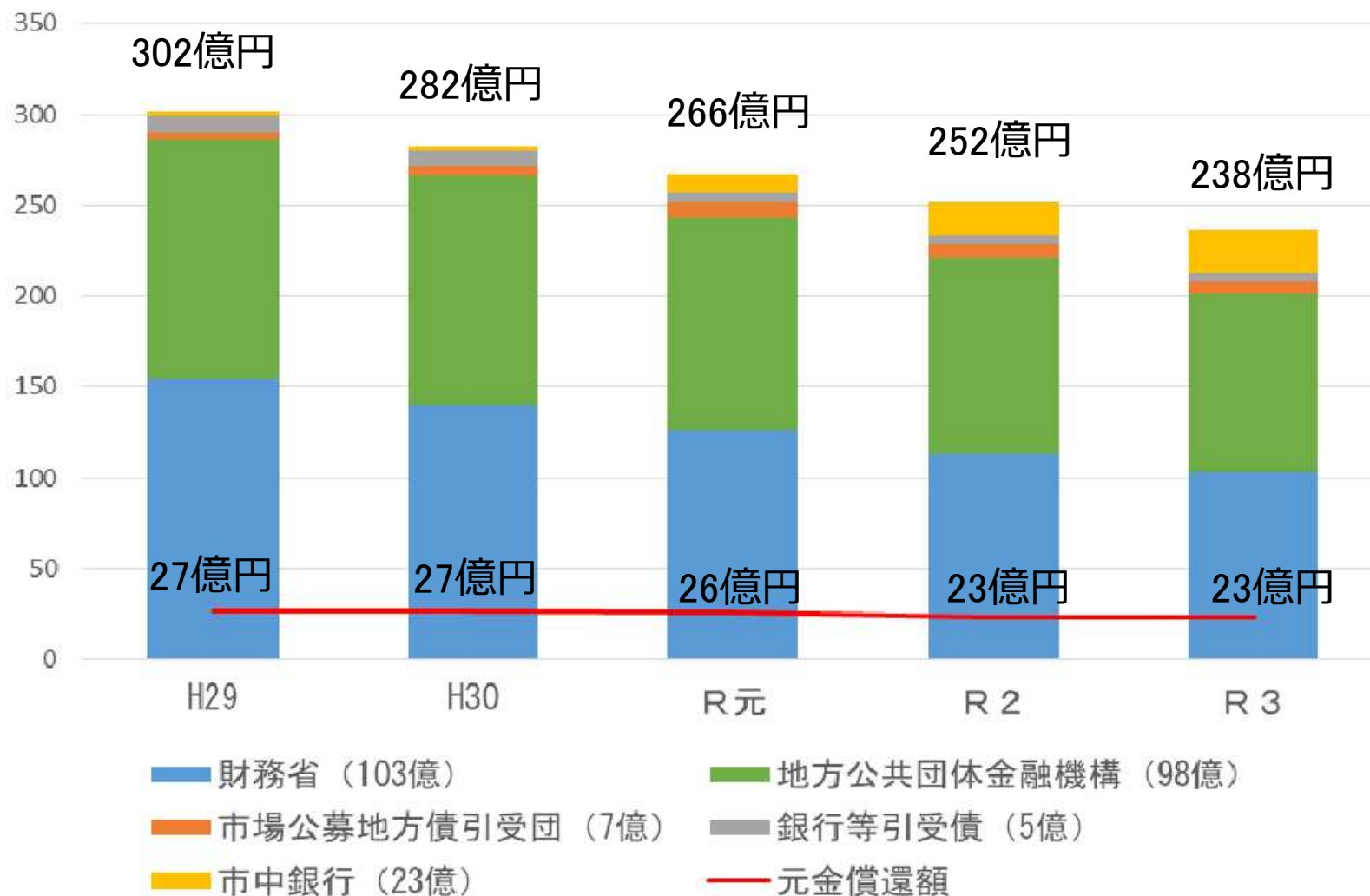
3. グラフで見る決算書

(2) 貸借対照表グラフ



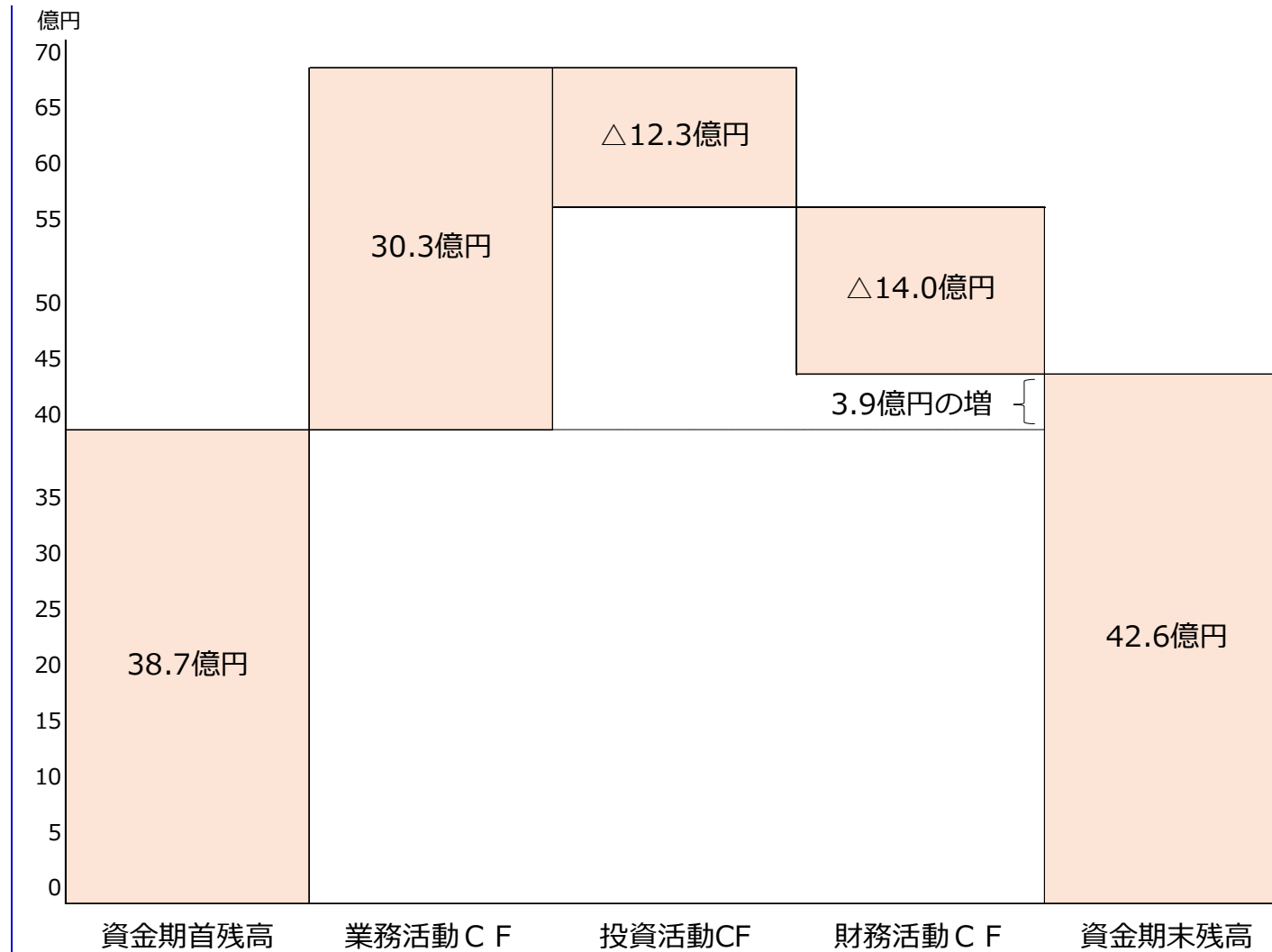
3. グラフで見る決算書

(3) 企業債残高の推移



3. グラフで見る決算書

(4) キャッシュフローグラフ



3. グラフで見る決算書

<参考>神奈川県流域下水道事業経営ビジョンにおける収支の見通しとの比較

(単位：百万円)

科目等		令和3年度 決算額(A)	令和3年度 経営ビジョン(B)	増減 A-B
収 益 的 収 支	収益的収入 a	24,433	26,415	△ 1,982
	営業収益	10,494	12,212	△ 1,718
	市町維持管理負担金	10,494	12,212	△ 1,718
	営業外収益	13,938	14,203	△ 265
	長期前受金戻入	11,139	11,565	△ 426
	一般会計繰入金	2,786	2,632	154
	その他	13	5	8
	収益的支出 b	24,412	26,415	△ 2,003
	営業費用	23,951	25,985	△ 2,034
	維持管理費	10,482	12,230	△ 1,748
減価償却費等	13,468	13,755	△ 287	
営業外費用	461	430	31	
消費税資本的収支調整額 c	20	0	20	
経常損益 a-b-c	0	0	0	
資 本 的 収 支	資本的収入 d	4,321	6,448	△ 2,127
	企業債	946	1,233	△ 287
	国庫補助金	2,438	3,209	△ 771
	一般会計繰入金	497	755	△ 258
	市町建設負担金等	438	1,250	△ 812
	資本的支出 e	8,420	8,638	△ 218
	建設改良費	6,071	6,289	△ 218
	企業債償還金	2,348	2,349	△ 1
資本的収支財源過不足額 d-e	△ 4,099	△ 2,190	△ 1,909	
資本的収支不足額の補填財源	4,099	2,190	1,909	

※ 資本的収入の額は、令和3年度の資本的支出に対する財源（令和3年度決算額から翌年度繰越額に係る財源充当額を差し引いたもの）。